

## 第36期（第4回）神戸市社会教育委員会議事録（要旨）

1. 日 時：令和3年12月16日（木）14：30～17：30

2. 場 所：神戸市教育委員会事務局 教育委員会会議室(大)

3. 出席者：

(1)社会教育委員9名（内オンライン参加者4名。森田委員欠席）

(2)事務局 安田課長（埋蔵文化財センター）、小野田課長（博物館学芸課）、村井担当課長（中央図書館） 他

4. 開 会：政策調整担当課長

5. 議事・報告事項：

### （1）第36期第3回会議議事録（要旨）の確認について

（事務局）資料1により、前回の会議議事録（要旨）について説明。

（議 長）質問、意見はあるか。

（委 員）特に質問、意見なし

### （2）令和3年度 事業報告

#### ① 文化スポーツ局文化財課事業報告について

（事務局）資料2により、「文化財課の事業」について説明。

（議 長）ご質問、意見はあるか。

（議 長）前回、意見のあったボランティア活動のアピール推進はいかがか。

（事務局）来年度に向けてボランティアを中心にしたいいろいろな取り組みの検討を進めている。

（議 長）進展があったらこの場でのご報告をお願いします。

（事務局）今年度より実施の「神戸歴史遺産」新制度について説明。

（議 長）ご質問、意見はあるか。

（委員全員）特に質問、意見なし

#### ② 博物館学芸課事業報告について

（事務局）資料3により、「博物館、美術館の事業」について説明。

（議 長）ご質問、意見はあるか。

（議 長）子ども向けの学校での体験授業において、媒体者が入るとより豊かな学びができる、学校と施設の間に市民、住民、ボランティアなどの媒体者が関わっているとその大人の学びも得られ一挙両得と言われているが、神戸においての動きはどのようになっているか。

（事務局）博物館で例をあげると学習支援交流員という形で生涯学習の場として経験やスキルを活かしていただけるようワークショップ実施や案内をさせていただいている。人数が増えれば学校へ出向いて実施も検討していく。

（議 長）学習支援交流員というのは組織化されているのか。

（事務局）登録されている人数は約50名で博物館内のワークショップや居留地案内などで活動していただいている。

(委員) 感想になるが、コロナ禍で博物館や美術館の運営では苦勞されていると思う。資料で出している入場者数や参加者数について単純に比較できなくなっていることや、今後の定員数に関する考え方も一般的にいろいろなところで課題になってくると感じている。

(事務局) 博物館などは換気が難しいこともあり定員制限など実施している、データ比較についてもご指摘いただいたとおりだと考えている。

(議長) コロナ禍であれば量的な成果は問われないと思うが、コロナの終息後でも制限などにより量的な評価が得られなくなることが考えられるため、実施内容や反響による効果等においての価値による評価を得られるような必要が出てくる、つまり質的な評価を得る必要があると感じた。  
他に質問、意見はあるか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

### ③ 文化スポーツ局スポーツ企画課事業報告について

(事務局) 公民館所管課である文化スポーツ局スポーツ企画課からは他業務のために本日出席ができていないが資料(資料4)報告されている。

(委員) 資料について定員数はわかるが、実施による実績数はどうか。

(事務局) 講座については従前から好評であるので定員数に近い参加であると考えられる。

(議長) 公民館企画の活動の中でSDGs 関わるものは何かないか。

(事務局) 今回の資料にあるチラシの中では明確に確認できないが、教育委員会が所管していた昨年度まではSDGs に該当する講座も実施がありチラシでSDGs 関連であることを表記していた。

(議長) 移管したとはいえ、世間の社会経済の動向と関連のない課題ばかりを取り上げるばかりではいけない。文化スポーツ局に移管されスポーツ・文化活動を通じて社会の問題や課題に関与するような学習が生まれてくるという理想を考えた時には、しっかりとしたプランを持っていないと公民館とは言えない。そうでなければ公民館廃止につながることになる。社会教育委員会議長の議長として、より公共性のある活動との連続を生み出す可能性のある企画を公民館の中でも実施いただきたい。またそれとつながりが見える形での広報もお願いしたい。

(委員) 社会教育委員会議での議論すべき内容であれば所管部局と直接協議したい。

(事務局) 基本的に公民館所管課にも出席依頼をするが、今回は他業務と重なり欠席となっており申し訳ない。次回会議には出席できるよう依頼する。

(議長) ぜひ、次回会議には所管課に来ていただきたい。社会教育という範囲をどのようにとらえて、社会教育委員会議が何を、どんな範囲を、どんな事項について議論すべきかが、あいまいになってきている。社会教育に関わるいくつかの所管のプラットフォームとしてこの会議が成り立つべきである。社会教育は学校以外のさまざまな全ての教育を含むものであるから、幅広

く考え、いろいろな人たちが関わり意見を交わしたことを、それぞれが持ち帰るようなプラットフォームとして会議を運営していく必要があるのではないかと考えている。

他に質問、意見はあるか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

### (3) 第3次神戸市子供読書推進計画の検証について

(事務局) 検証について資料5の事前配布による報告説明。

報告に対する事前確認の質疑事項について該当所管課より説明。

(議長) ご質問、意見はあるか。

(委員) 不読率に関して全国平均に比べて神戸の数字が低いという事についての原因について何か理由や分析があるか。

(事務局) 子供読書推進計画は平成16年度より第1次が実施されている。それからは不読率は下がってきているが、全国的にも同様に下がっており、結果として差が縮まっていない。平成26年度からは学校図書館司書等を配置して更に効果は出ている。身近なところで子供が本にふれるのは学校だととらえているため積み重ねを継続して読書推進をしていく。

(委員) 不読率については高いことが必ずしも悪いとは限らない場合がある。小学校などで朝の一斉読書を行っているが強制で読ませれば本を1冊も読まない子供は出ないため不読率は低くなる。しかし、本来、本を読むことは強制させられるものではないため、その自由は保障されるべきだと考える。一概に不読率だけで評価する必要はない。

(議長) 神戸の自由度が高いということが理由かもしれないが、もうひとつ仮説が立てられそうなのは、一斉読書で子供たちが自由に選んで読んでいるのが教科書などに載っているものであり1冊としてカウントされないことも考えられる。電子書籍をどのようにとらえているかも影響はあると思う。

他に質問、意見はあるか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

### (4) 「子供に対する社会教育の取り組み」について

(事務局) 議題設定についての趣旨説明。

社会教育施設での「子供に対する社会教育の取り組み」に関する事業について所管課より説明。

(委員) 青少年会館での取り組みについて運営、事業について説明。

(議長) 説明のあった事業等にご質問、意見はあるか。

(委員) 学校外で、悩みを持つ人がつながれる場所があることは大切であり、学校もそこにつながっていく必要があると感じる。学校現場におけるコミュニティも様々な形で変化をしている。悩みを持つ保護者にどのように接していくのか、どう対応すればよいのかが課題ととらえている。保護者や地域

に対し情報を発信し、収集する方法を考えている。

(議長) 学校の場合、つながるとなると保護者が主な対象となる。社会教育施設で活躍する人たちとは対象の世代が異なる。社会教育行政が信頼できる情報やつながる仕組みを提供していく必要がある。

「子供に対する社会教育の取り組み」という議題については、様々な課題や期待がある。今後も引き続き議論していくテーマであるとする。

**7. 閉 会**：政策調整担当課長

**【以上】**